

平成27年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第3号）

平成27年9月11日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算・決算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第54号 平成26年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔討論、採決、以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 4 議案第55号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第56号 平成26年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第57号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第58号 平成26年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第59号 平成26年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第60号 平成26年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第61号 平成26年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第62号 平成26年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第12 議案第63号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔討論、採決、以下日程第19まで同じ〕
- 日程第13 議案第64号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第65号 平成27年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第66号 平成27年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第67号 平成27年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第68号 平成27年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第69号 平成27年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第70号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第71号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例について
〔討論、採決〕
- 日程第21 議案第72号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決、以下日程第22まで同じ〕
- 日程第22 議案第73号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで議事日程に同じ

（追加）

追加日程第1 議員提出議案第5号 議員派遣について

[上程、説明、質疑、討論、採決]

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	藤井義仁君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	山名洋一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	吉田吉広君	会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君
代表監査委員	先崎福夫君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	草野隆行	書記	二瓶由佳子

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから平成27年小野町議会定例会9月会議第9日目の会議を開きます。

会議に先立ちまして、昨日の記録的な豪雨による大規模水害により各地で被害に遭われた皆様方に、この場をおかりいたしまして、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは会議に入ります。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長の審査結果報告

○議長（村上昭正君） 日程第1、予算・決算審査特別委員会及び各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算・決算審査特別委員会の報告を求めます。

予算・決算審査特別委員会委員長。

9番、遠藤英信委員長。

〔予算・決算審査特別委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○予算・決算審査特別委員会委員長（遠藤英信君） 予算・決算審査特別委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告申し上げます。

平成27年小野町議会定例会9月会議において、予算・決算審査特別委員会に付託された事件は、予算・決算審査特別委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げまして、予算・決算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

9番、遠藤英信委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（遠藤英信君） 平成27年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いた

します。

議案第72号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成25年5月に交付され、マイナンバー制度が本年10月5日より導入されることに伴い、住民票を有する全ての個人に個人番号が付番されることになり、個人番号が付された個人情報については個人識別性が極めて高いことから、厳格な個人情報保護措置を講じる必要があることから、小野町個人情報保護条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、個人情報に加え、個人番号を含む個人情報、いわゆる特定個人情報の保護を目的に追加するとともに、特定個人情報の収集・保管・提供の制限等を加える改正を行うものであり、平成27年10月5日より施行するものであります。

審査に当たっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、セキュリティ対策について質問がありました。

議案第73号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、議案第72号同様、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が交付され、マイナンバー制度が導入されることに伴い、通知カード再交付手数料及び個人番号カード再交付手数料を小野町手数料徴収条例に加える改正を行うものであります。

通知カード再交付手数料につきましては平成27年10月5日から、個人番号カード再交付手数料につきましては平成28年1月1日から、それぞれ施行するものであります。

なお、両カードの初回交付につきましては、無料で交付を行うものであります。

審査に当たっては、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、個人番号カードの2回目以降の再交付手数料と再交付申請は任意であるのかについて質問がありました。

以上が、平成27年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（村上昭正君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

8番、水野正廣委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（水野正廣君） 平成27年度小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第71号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、高齢者、障害者、乳幼児等のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、み

ずから避難することが困難な者であって、避難の際に特に支援を要する者、いわゆる避難行動要支援者に対する避難支援等を実施するための基礎となる名簿の作成及び消防機関、警察機関、民生委員、社会福祉協議会等の避難支援等関係者への情報提供に必要な事項を定めるため、新たに条例を制定し、平成27年10月1日より施行するものであります。

なお、当該条例の制定により、平常時から名簿情報を避難支援等関係者に提供・共有することで、緊急時の円滑かつ迅速な避難支援と生命・身体の保護につながるものであります。

審査に当たっては、健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、小野町地域防災計画との整合性や作成する名簿情報の管理について質問がありました。

以上が、平成27年小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、予算・決算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、予算・決算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第54号～議案第62号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第54号 平成26年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議案第62号 平成26年度小野町水道事業決算の認定についてまで9議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第54号から議案第62号まで9議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第54号から議案第62号までの討論を終わります。

◎議案第54号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第54号 平成26年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第54号 平成26年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

◎議案第55号～議案第62号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第55号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第62号 平成26年度小野町水道事業決算の認定についてまで8議案についてお諮りいたします。

本案は、それぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第55号から議案第62号までの8議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

◎議案第63号～議案第70号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第12、議案第63号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第19、議案第70号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで8議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第63号から議案第70号まで8議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第63号から議案第70号までの討論を終わります。

◎議案第63号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第63号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第63号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第64号～議案第70号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第64号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第70号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで7議案についてお諮りいたします。

本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第64号から議案第70号までの7議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第71号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第20、議案第71号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第71号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第71号の討論を終わります。

◎議案第71号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第71号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第71号については原案のとおり可決されました。

◎議案第72号及び議案第73号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第21、議案第72号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について及び日程第22、議案第73号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、2議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第72号及び議案第73号の2議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第72号及び議案第73号の討論を終わります。

◎議案第72号及び議案第73号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第72号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について及び議案第73号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての2議案についてお諮りいたします。

本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第72号及び議案第73号については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第23、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

それでは、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長。

2番、吉田康市委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 吉田康市君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（吉田康市君） 平成27年小野町議会定例会9月会議において、企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る8月19日、村上議長並びに企画政策課長、副課長にご同行をいただき、エルエスアイ株式会社並びに有限会社ヨシダエンジニアリングへの企業訪問を実施いたしました。2社とも、現社長が町内でそれぞれ起業され、規模拡大を図りながら操業をされております。

エルエスアイ株式会社では、現在は、主に生活関連のエアポンプや化粧品を生産されており、経済情勢、更に今後の市場動向や商品需要を見込みながら、生産活動を展開されておりました。

また、ヨシダエンジニアリングにおいては、卓越した技術により規模拡大を図られ、海外輸出製品を初め、オーダーメイドによる受注方式で生産活動が行われておりました。

また、両社長よりは、企業概要、生産状況のほか、経営者の観点から、まちづくりに対する幅広いご意見なども拝聴することができました。

厳しい経済情勢の中で企業・経営努力をされており、当委員会といたしましても、町当局とともに、今後とも所要の協力をして参りたい旨を申し上げてきたところであります。

また、同日、企業訪問終了後に特別委員会を開催し、行政調査など、今後の活動について協議を行ったものであります。

以上が当委員会の中間報告であります。引き続き、委員会活動を積極的に行い、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組むことを申し添え、報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時52分

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第5号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号 議員派遣について、7番、宇佐見留男議員の説明を求めます。

7番、宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 議員提出議案第5号 議員派遣について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成27年9月11日提出。

提出者、宇佐見留男、賛成者、宗像芳男、同じく佐・登、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく籠田良作の各議員であります。

提案理由。

地方自治法第100条第13項及び小野町議会規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第5号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第5号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第5号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第5号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第5号 議員派遣についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号については原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会9月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） それでは、定例会9月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、平成26年度各会計決算の認定及び平成27年度各会計補正予算など、いずれも重要案件の審議でありましたが、9日間にわたり熱心なご審議をいただき、全議案議了することができました。議員各位のご精励に対しまして厚く御礼を申し上げる次第であります。

また、今定例会において、小泉武夫東京農業大学名誉教授を我が町の名誉町民に推戴できましたこと、大変意義深く、本席より改めて、小泉先生のこれまでのご功績に感謝申し上げますとともに、ますますのご活躍をご期待申し上げますところであります。

さて、町執行部におかれましては、明後日の防災訓練を初め、数多くの行事を控えられており、更には公共施設整備や地域総合戦略などの計画立案も進められておりますが、今定例会での一般質問や議案審議過程にお

ける議員各位の発言の趣旨も十二分に踏まえられ、課題解決、調整進展のため、引き続きのご努力をお願いいたします。

酷暑に続き、このごろの長雨や日照不足といった天候不順の影響も心配されるところでありますが、議員並びに町執行部各位におかれましては、ご自愛の上、それぞれの立場でご活躍いただけますことをご期待申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶にさせていただきますと思います。

定例会のご精励、まことにありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

町長、大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成27年度小野町議会定例会9月会議の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

その前に、先ほど議長よりもお話がありましたように、今度の大水害で犠牲になられました方々、そして被災を受けられた皆様方と、行方不明者が一日も早い無事発見をご祈念するところでございます。お見舞いを申し上げます。

今定例議会には、平成26年度各会計決算認定案9件、平成27年度各会計補正案8件、条例制定案1件、条例の一部改正案2件、財産の無償譲渡案1件、名誉町民推戴案1件、人事案件1件、報告1件、合計24案件をご提案申し上げましたところですが、議員の皆様には連日、慎重ご審議の結果、ご議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

5名の議員の皆様からの一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、また、審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の調整運営に努めて参ります。

これからも引き続き、「笑顔とがんばりの町」のキャッチフレーズのもと、安全・安心で、若者が定住し、笑顔と歓声あふれる活気ある町、子供からお年寄りまで全ての町民が願っている理想のまちづくりに邁進して参りますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時00分